

平成28年3月31日

金融円滑化のための取組み

中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する日曜相談の開催日のお知らせ

＜平成28年4月以降＞

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、地域金融機関としてこれまで以上に地域の皆さまのお役に立てるよう、中小企業や個人事業主の皆さま及び住宅ローンをご利用いただいているお客さまのご返済に関するご相談への対応強化に取り組んでおります。この取組みの一つとして、平成21年12月より日曜相談窓口を設置しておりますが、平成28年4月からの日曜相談実施日についてお知らせいたします。

記

1. 中小企業等のお取引先の貸出ご返済に関するご相談

実施場所等	千葉ローンプラザ（千葉駅前支店2階） TEL：043-227-6791 柏ローンプラザ（柏支店2階） TEL：04-7167-6163 ※直接ご来店いただくか、お電話にてご相談ください。
実施日	原則、毎週日曜日 ※ただし、12月31日～1月3日および5月3日～5日を除く
実施時間	10：00～17：00
対象となるお取引先	当行と融資取引（事業性資金）がある中小企業及び個人事業主のお取引先
ご相談内容	ご融資のご返済に関する事項

※銀行営業日（9：00～15：00）は、各お取引店にて、ご返済に関するご相談をお受けいたします。

2. 住宅ローンのご返済に関するご相談

実施場所等	千葉ローンプラザ（千葉駅前支店2階） TEL：043-227-6791 津田沼ローンプラザ（津田沼支店2階） TEL：047-475-2541 柏ローンプラザ（柏支店2階） TEL：04-7167-6163 ※直接ご来店いただくか、お電話にてご相談ください。
実施日	原則、毎週日曜日 ※ただし、12月31日～1月3日および5月3日～5日を除く
実施時間	10：00～17：00
対象となるお客さま	当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さま
ご相談内容	住宅ローンのご返済に関する事項

※銀行営業日（9：00～15：00）は、各お取引店にて、ご返済に関するご相談をお受けいたします。

以上